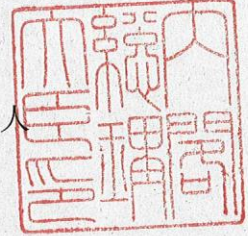




府益担第2205号
平成22年6月30日

社団法人日本青年会議所
相澤 弥一郎 殿

内閣総理大臣
菅 直人



認定書

平成21年1月8日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード：A001333
2. 法人の名称：社団法人日本青年会議所
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人日本青年会議所
4. 代表者の氏名：相澤 弥一郎
5. 主たる事務所の所在場所：東京都千代田区平河町二丁目14番3号
6. 公益目的事業
 - (1) 青少年育成事業
 - (2) 人材育成事業
 - (3) 環境啓蒙実践事業
 - (4) 国政健全化事業
 - (5) 地域活性化事業
 - (6) 国民生活支援事業
 - (7) 国際交流推進事業
7. 収益事業等
 - (1) 青年会議所会館の賃貸事業
 - (2) 附帯収益事業
 - (3) 機関誌発行事業
 - (4) 会員対象研修事業
8. 旧主務官庁の名称：経済産業省